



# 鳥取県公報

令和5年7月18日（火）  
第9516号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画の策定（359）（緑豊かな自然課） . . . . . 2
	種畜証明書の交付（360）（畜産振興課） . . . . . 2
	一般国道の区域の決定（361）（道路企画課） . . . . . 5
	一般国道の区域の変更（362）（〃） . . . . . 6
	一般国道の供用の開始（363）（〃） . . . . . 6
	指定居宅サービス事業の廃止の届出（364）（西部総合事務所県民福祉局） . . . . . 6
◇ 公 告	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催（警察本部生活安全企画課） . . . . . 7
◇ 正 誤	令和5年7月7日付鳥取県公報号外第56号中訂正 . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第359号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条の2第1項の規定に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画を次のとおり定めたので、同条第4項において準用する同法第4条第5項の規定により告示する。

（「次のとおり」は、省略し、計画書を鳥取県生活環境部緑豊かな自然課、中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課及び西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

令和5年7月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 鳥取県告示第360号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

令和5年7月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明書番号	名前	種類及び品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
31731010002	トットリ デー 5 6075	豚 デュロック種	平成28年 3月24日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ デー 7 3007	トットリ デー 5 2238	2級	西伯郡南部町 鳥取県中小家 畜試験場
31731010003	トットリ デー 9 6166	〃	平成28年 8月13日	〃	トットリ デー 1137	トットリ デー 6 2314	〃	〃
31831020002	トットリ デー 7 7385	〃	平成29年 12月31日	〃	トットリ デー 2082	トットリ デー 7 3040	〃	〃
31931020002	トットリ デー 10 9005	〃	平成31年 1月3日	〃	トットリ デー 4 4234	トットリ デー 10 4068	〃	〃
32031010001	トットリ デー 5 9215	〃	令和元年 5月16日	〃	トットリ デー 9199	トットリ デー 6 6152	〃	〃
32031010002	トットリ デー 10 9255	〃	令和元年 7月24日	〃	トットリ デー 9199	トットリ デー 10 4242	〃	〃
32031020001	トットリ デー 5 9271	〃	令和元年 10月31日	〃	トットリ デー 8 3149	トットリ デー 7 6187	〃	〃
32031020002	トットリ デー 1 9276	〃	令和元年 11月12日	〃	トットリ デー 6 2379	トットリ デー 8 8184	〃	〃
32131010001	トットリ デー 6 0124	〃	令和2年 3月25日	〃	トットリ デー 2 8032	トットリ デー 8 6182	〃	〃

32131010 002	トットリ デー 6 0135	〃	令和2年 4月7日	〃	トットリ デー 5 6075	トットリ デー 6 6145	〃	〃
32231010 002	トットリ デー 5 1089	〃	令和3年 5月7日	〃	トットリ デー 1 8050	トットリ デー 6 7129	〃	〃
32031010 003	トットリ ビー 4 9112	豚 パークシャ ー種	令和元年 10月23日	〃	トットリ ビー 1 3062	トットリ ビー 8 7096	〃	〃
32031020 004	トットリ ビー 3 0005	〃	令和2年 1月25日	〃	トットリ ビー 1 3056	トットリ ビー 6 7031	〃	〃
32231010 005	リトルモー トン トットリ 5 1529	〃	令和3年 2月8日	〃	リトルモー トン サクラ フジ トピックス 1 5744	トットリ ビー 7 7075	〃	〃
32231020 001	リトルモー トン トットリ 5 1531	〃	〃	〃	リトルモー トン サクラ フジ トピックス 1 5744	トットリ ビー 7 7075	〃	〃
32131010 004	カール 785 6 0240	豚 ランドレー ス種	令和2年 9月9日	〃	カール 785 6 8482	785 トットリ 9 6221	〃	〃
31931020 003	ボナビスタ トットリ 4 7606	豚 大ヨークシャ ー種	平成29年 12月21日	〃	ボナビスタ ベター ヨツバ 11 02626	トットリ ベター 10 5410	〃	〃
32131010 005	トットリ 484 1 0029	〃	令和2年 3月31日	〃	トットリ ベター 8 4567	トットリ 484 2 9082	〃	〃
32131010 006	ボナビスタ トットリ 2 0207	〃	令和2年 9月4日	〃	ボナビスタ トットリ 4 7606	トットリ 484 2 9082	〃	〃
32331010 001	トットリ デー 4 2093	豚 デュロック種	令和4年 4月15日	〃	トットリ デー 5 6075	トットリ デー 10 9253	〃	〃
32331010 002	トットリ デー 6 2144	〃	令和4年 7月20日	〃	トットリ デー 10 9005	トットリ デー 11 8008	〃	〃
32331010 003	トットリ デー 4 2151	〃	〃	〃	トットリ デー 9 6166	トットリ デー 7 9266	〃	〃

32331010 004	トットリ デー 3 2168	〃	令和4年 8月11日	〃	トットリ デー 6 0124	トットリ デー 5 9211	〃	〃
11259297 135	白鵬85の3	黒毛和種	平成22年 1月3日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	勝忠平	みどり	1級	東伯郡琴浦町 鳥取県畜産試 験場
11254146 353	百合白清2	〃	平成22年 1月23日	〃	百合茂	みどり	〃	〃
11304174 343	百合福久	〃	平成22年 11月30日	鳥取県 西伯郡 伯耆町	百合茂	ふくやすふく	〃	〃
11347869 398	元花江	〃	平成25年 8月17日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	安福久	もとはな2	〃	〃
11382773 216	美国白清	〃	平成26年 11月29日	〃	美国桜	きよひらしげ	〃	〃
11388500 038	大山雲	〃	平成27年 5月11日	鳥取県 西伯郡 大山町	山根雲	ひろふくひさ 1	〃	〃
10840130 219	百合鵬2	〃	平成27年 9月4日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	白鵬85の3	ゆりふく	〃	〃
11554683 442	百合85の3	〃	平成28年 11月29日	〃	百合白清2	きよひらしげ	〃	〃
11344734 910	菊花久	〃	平成29年 7月12日	〃	秀菊安	もとはなひさ	〃	〃
11244383 850	久福也	〃	平成29年 11月15日	鳥取県 西伯郡 大山町	安福久	ふくふく	〃	〃
11421388 302	智頭白鵬	〃	平成29年 12月8日	鳥取県 八頭郡 智頭町	白鵬85の3	みどり2	〃	〃
10863830 769	福勝忠	〃	平成30年 3月28日	鳥取県 倉吉市	勝忠平	第27ふくふ く	〃	〃
11552200 986	美照清	〃	平成30年 5月5日	鳥取県 鳥取市	美津照重	きろろ	2級	〃
11565551 525	花国茂忠	〃	平成30年 7月3日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	第1花国	まるも	1級	〃
11510034 981	福元花	〃	平成31年 3月19日	鳥取県 東伯郡 北栄町	福増	もとはなひさ	〃	〃
11510442 755	令樹	〃	令和元年 5月15日	鳥取県 鳥取市	福増	もとはなてる	〃	〃

11615508 356	美鵬2	〃	令和2年 6月18日	鳥取県 西伯郡 大山町	白鵬85の3	みどりのはく ほう	〃	〃
11595478 687	真菜実之姫	〃	令和2年 10月1日	〃	福之姫	まなみ	〃	〃
11626449 020	登鵬1	〃	令和2年 11月12日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	白鵬85の3	ひさよ7	〃	〃
11620811 144	睦花江	〃	令和3年 2月13日	鳥取県 西伯郡 伯耆町	元花江	むつみ2	〃	〃
11578213 038	華乃姫	〃	令和3年 8月20日	〃	福之姫	ひかり10	〃	〃
11634855 851	花美桜	〃	令和3年 12月7日	鳥取県 西伯郡 大山町	美国桜	もとはなみゆ り2	〃	〃
11513216 704	秀美津国	〃	令和4年 3月28日	鳥取県 鳥取市	秀菊安	みつふく	2級	〃
11393265 953	式苑6595	〃	令和4年 3月4日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	光久茂	ひさみつひめ	〃	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
11393266 158	式苑6615	〃	令和4年 3月9日	〃	光久茂	ひさみつひめ	〃	〃
11393266 226	学籍6622	〃	令和4年 3月11日	〃	舞菊福	しげひろ8の 5	〃	〃
11393266 332	凱楓6633	〃	令和4年 3月17日	〃	久茂福	まさてるしげ 2	〃	〃
11393266 356	輪汐6635	〃	令和4年 3月18日	〃	知恵久	まさてるふく の2	〃	〃
11393266 363	式楓6636	〃	〃	〃	光久茂	まさてるしげ 2	〃	〃
11393266 400	式楓6640	〃	令和4年 3月20日	〃	光久茂	まさてるしげ 2	〃	〃
11393266 462	烈哲6646	〃	令和4年 3月26日	〃	美津照重	てるみつひら	〃	〃
11393266 516	増宅6651	〃	令和4年 3月29日	〃	福増	みつふくよし	〃	〃
11393266 523	殿毬6652	〃	〃	〃	美津之国	まりてるしげ	〃	〃
11393266 592	井哲6659	〃	令和4年 4月3日	〃	美津金幸	てるみつひら	〃	〃

## 鳥取県告示第361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように決定したので、同

項の規定により告示する。

その関係図面は、令和5年7月18日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
180号	日野郡日野町福長字下モノ原1076-1地先から日野郡日南町菅沢字川西山112-10地先まで	8.7~106.0	1,924.0

鳥取県告示第362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、一般国道の区域を次のように変更したので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和5年7月18日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
		変更前	12.8~33.4	205.0
180号	日野郡日野町福長字堰林1356-1地先から同町福長字井ノ原山西平ラ1173-2地先まで	変更後	17.5~82.8	191.0

鳥取県告示第363号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、令和5年7月18日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

令和5年7月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
180号	日野郡日野町福長字堰林1356-1地先から同町福長字井ノ原山西平ラ1173-2地先まで	令和5年7月20日

鳥取県告示第364号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年7月18日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事 業所の名称	指定に係る事 業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
株式会社ハピネ ライフ光	ハピネヘルパ ーステーショ ン	米子市米原七 丁目2-18	令和5年6月30日	令和5年8月31日	訪問介護

# 公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

令和5年7月18日

鳥取県公安委員会委員長 久 本 雅 義

## 1 講習の種別及び受講対象者

### (1) 初心者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可（以下「許可」という。）を受けようとするもの（(2)のイに掲げる者を除く。）を対象とする。

### (2) 経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。

ア 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者

イ 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号又は第3号に規定するもの

## 2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
初心者講習		令和5年8月10日 午前10時から午後 3時30分まで	倉吉市清谷町一丁目10 鳥取県倉吉警察署	浜村、倉吉及び琴浦大山の各 警察署の管内に居住する者
経験者講習		令和5年8月18日 午後1時30分から 午後4時30分まで	〃	〃

## 3 講習時間及び講習課目

### (1) 講習時間

ア 初心者講習 4時間30分

イ 経験者講習 3時間

### (2) 講習課目

ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令

イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

## 4 考査

初心者講習にあつては、講習終了後、講習に係る事項についての考査を1時間行う。

## 5 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

## 6 講習受講手数料及びその納付方法

### (1) 講習受講手数料

ア 初心者講習 6,900円

イ 経験者講習 3,000円

### (2) 納付方法

(1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。

## 7 携行品

筆記用具

正 誤

令和5年7月7日付鳥取県公報号外第56号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 50

行 8

誤 令和5年鳥取県条例第27号

正 令和5年鳥取県条例第26号